乙訓保健所管内の感染症発生動向調査による週報

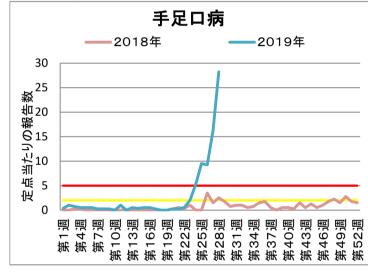
(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、全数報告)

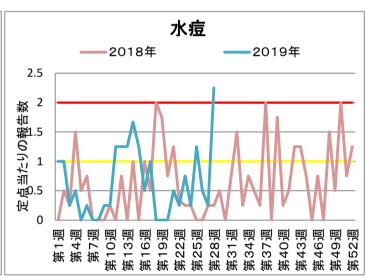
第 28 週 2019年7月8日 ~ 2019年7月14日

今週のコメント

- 手足口病の報告は著増し、過去10年間で最高レベルです(定点あたり28.25)。この疾患は手のひら・足底・口腔粘膜に水疱性発疹が出るウイルス疾患です。過半数は2歳以下で、夏に多く発生します。幼い子どもがいる家庭や保育園などでは、オムツの適切な処理やこまめな手洗い、タオルを共有しないなどをお願いします。
- 水痘の報告が流行警報基準値を超えました(定点あたり2.25)。同じ原因ウイルスにより、小児は水痘(みずぼうそう)、成人は帯状疱疹として発症することが多いです。このウイルスは大変感染力が強く、免疫のない人が接触すると、ほぼ全例が発症します。予防にはワクチンが必要です。
- 伝染性紅斑の報告も、再度増加しています(定点あたり2.25)。
- 急性脳炎(ウイルス性の疑い)が1例報告されました。

今週のグラフ





1~4類、5類全数報告疾病

急性脳炎(1人)

* -----流行警報基準値です

警報継続基準値です

今週の報告状況

疾病名	定点当たりの報告数	疾病名	定点当たりの報告数
インフルエンザ	_	伝染性紅斑	2.25
RSウイルス感染症	0.25	突発性発しん	0.50
咽頭結膜熱	_	ヘルパンギーナ	2.00
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.75	流行性耳下腺炎	0.50
感染性胃腸炎	9.00	急性出血性結膜炎	_
水痘	2.25	流行性角結膜炎	_
手足口病	28.25		

定点当たりの報告数 = 1週間の報告件数総数 / 定点数

▶乙訓管内 インフルエンザ定点 : 7箇所

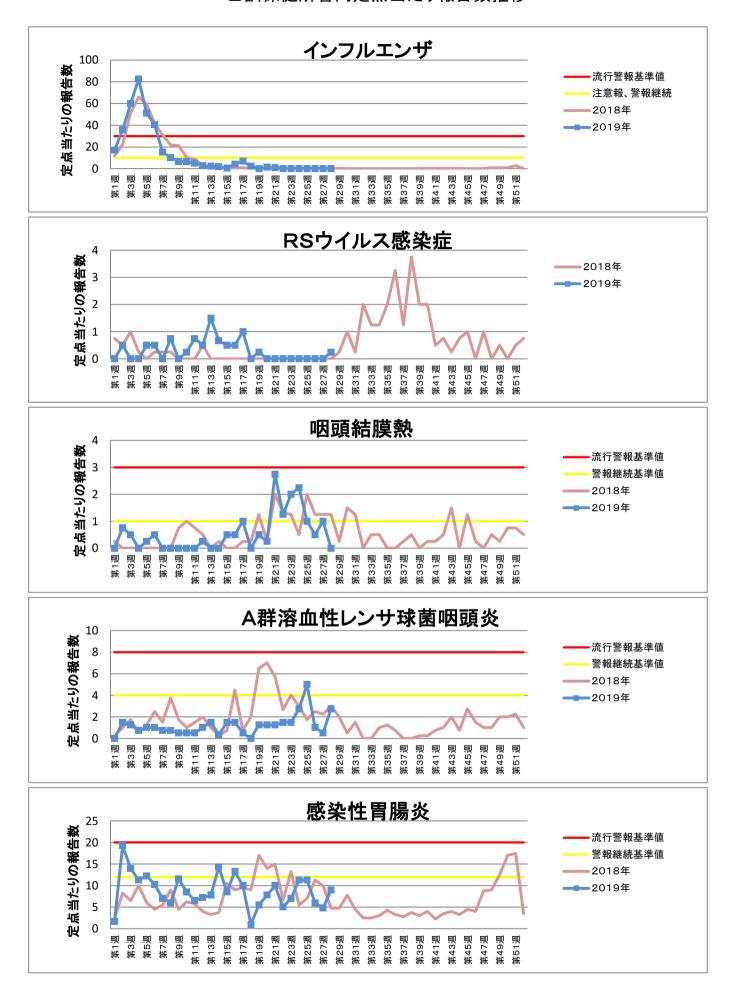
小児科定点(インフルエンザ以外の疾病): 4箇所

眼科定点:1箇所

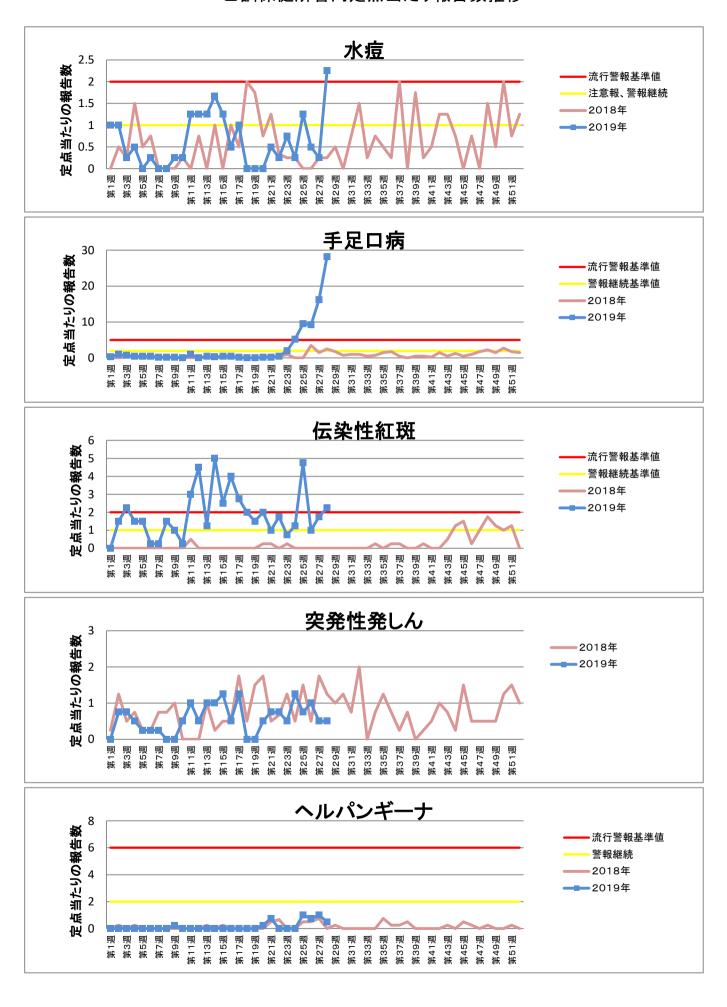
参考資料等

報告週対応表 http://www.nih.go.jp/niid/ja/calendar.html

乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



乙訓保健所管内定点当たり報告数推移

